

行政処分公表書

被 処 分 者	認定証番号	埼玉県公安委員会 第 43-0476 号
	自動車運転代行業者 の名称又は記号	Daiko代行
	主たる営業所が 所在する市町村	加須市
処分年月日		令和4年8月4日
処分内容		指示処分
処分理由		法で定められた変更の届出を法で定める期間内に、その届出を公安委員会に提出しなかったものである。
根拠法令		・自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律 第8条第1項（変更の届出等）
処分を行った公安委員会		埼玉県公安委員会